

2023年度 環境経営レポート



対象期間 2023年10月1日 ~ 2024年9月30日

2024年10月30日 発行

有限会社 斉藤建設

【 目 次 】

項目No	項 目 名	レポートの 要求No	ページ
	表 紙	ー	1
	目 次	ー	2
1	組織の概要及び対象範囲	①②	3
	1) 事業者名及び代表者名 2) 所在地 3) 環境管理責任者及び事務局及び連絡先 4) 事業創立年月日 5) 事業活動の内容 6) 事業規模 7) 推進組織図 8) 対象範囲		
2	環境経営方針	③	4
3	環境経営目標	④	5
4	環境経営目標の実績	⑥	6
5	環境経営計画と取組結果とその評価	⑤⑥ ⑦	7
6	次年度の環境経営目標及び環境経営計画	⑦	8
7	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	⑧	9
8	代表者による全体評価と見直しの結果	⑨	9
9	活動の事例	ー	10

※レポートの要求Noとは、建設業向けガイドライン・環境活動レポートのレポート作成の番号①～⑨のこと。

1. 組織の概要と対象範囲

1) 事業者名及び代表者名

有限会社 齊藤建設
代表取締役 齋藤 悟

2) 所在地

本社事務所 〒886-0002 宮崎県小林市水流迫1071番地12
資材置場 〒886-0006 宮崎県小林市北西方字鳥越3601番4

3) 環境管理責任者及び事務局、担当者氏名・連絡先

EA-21 責任者 専務 齋藤 勲
EA-21 事務局 総務 齋藤 克

連絡担当者 齋藤 勲・齋藤 克
TEL 0984-23-5965 FAX 0984-23-1028
E-mail s130@siren.ocn.ne.jp

4) 事業創立年月日

昭和57年 5月 10日 [創立より42年]

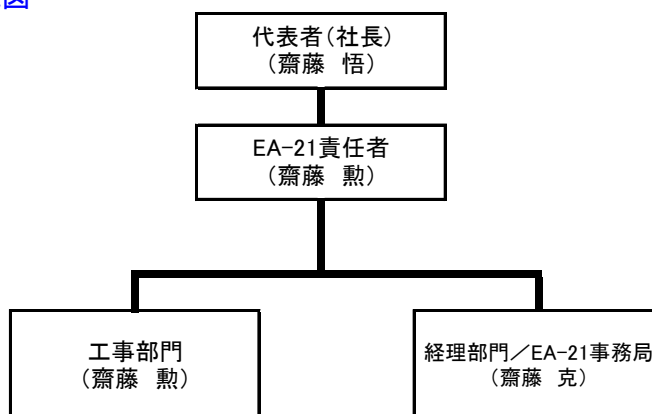
5) 事業活動の内容

建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業、舗装工事業、解体工事業)

6) 事業規模

項目	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
工事件数	件	18	13	13	15
従業員数	人	7	7	7	7
床面積	m ²	30	51.6	51.6	51.6
敷地面積	m ²	5500	5500	5500	5500

7) 推進組織図



8) 対象範囲 (全組織・全活動)

組織・・・ 本社事務所・資材置場
活動・・・ (5)事業活動の内容全て
レポート対象期間 表紙に掲載
レポート発行日 表紙に掲載

2. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

企業理念

有限会社 齊藤建設は、自然ゆたかな霧島連山を望める麓の
小林市にあり、建設工事を通じ環境に配慮した活動を行い、
このかけがえのない美しい地球を、次の世代へと引き継ぐために

環境経営方針

1. 環境経営を推進するため、環境システムを構築し、継続的改善に努め
次の事項を優先的に取り組みます。
 - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②事業活動により排出される廃棄物の分別徹底と削減
 - ③水資源の節水
 - ④当社の事業活動を踏まえた環境配慮を推進します
2. 環境関連法規制、条例を遵守します。
3. 地域社会における環境保全活動に積極的に参画し、環境貢献活動を
継続して実践します。
4. 環境教育・訓練等の実施により、全従業員に環境経営方針を周知徹底
すると共に、環境保全に関する意識を高め、向上を図ります。
5. 次の世代の建設業を担う、人材育成の推進に努めます。
6. 環境経営方針は、環境経営レポートと共に社外に開示します。

2019年11月1日改定
2017年9月15日制定
有限会社 齊藤建設

代表取締役社長 齋藤 悟

3. 環境経営目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定しました。
なお、目標設定の基準は2020年度～2022年度の実績平均のデータを使用しています。

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年 度 別 環 境 目 標				
		基準値 (2020～2022年度 実績平均)	2023年度 (2023年10月～ 2024年9月)	2024年度 (2024年10月～ 2025年9月)	2025年度 (中期の到達目標) (2025年10月～ 2026年9月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-co ₂)	事務所	1,300.4	1,287.4	1,280.9	1,274.4	
	現場	62,228.1	61,605.4	61,294.7	60,983.5	
	全社	63,528.5	62,892.8	62,575.6	62,257.9	
	①電気使用量の削減 (kWh) *事務所は2021年度の実績を 基準値とした。		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	事務所	3,343.0	3,309.6	3,292.9	3,276.1	
	現場	1,659.2	1,642.6	1,634.3	1,626.0	
	全社	5,002.2	4,952.2	4,927.2	4,902.1	
	②ガソリン使用量の削減 (L)		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	事務所	0.0	0.0	0.0	0.0	
	現場	7,843.8	7,765.3	7,726.1	7,686.9	
	全社	7,843.8	7,765.3	7,726.1	7,686.9	
	③軽油使用量の削減 (L) *2022年度の実績を基準値とした。		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	現場	15,377.3	15,223.5	15,146.6	15,069.8	
	全社	15,377.3	15,223.5	15,146.6	15,069.8	
	④灯油使用量の削減 (L)		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
事務所+現場	1,490.6	1,475.6	1,468.2	1,460.8		
全社	1,490.6	1,475.6	1,468.2	1,460.8		
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg) *可燃ごみのみ目標管理		削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	事務所	213.5	211.4	210.3	209.2	
	現場	716.1トン (再資源化率99.2%)	環境経営計画の遵守を目標とし、 再資源化率95.0%以上を目指す			
3. 水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量) (m ³)			削減率%⇒	1.0	1.5	2.0
	事務所	430.7	426.4	424.2	422.1	
	全社	430.7	426.4	424.2	422.1	
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全社	9回	5回以上/年	5回以上/年	5回以上/年	
5. 環境配慮型製品・サービスの提供	全社	環境経営計画 の遵守	環境経営計画の遵守を目標とする			

2023/11/1改訂・2020～2022年度実績平均を新基準値として第三次中期(2023～2025年度)の目標を設定した。

但し、事務所の電気と現場の軽油は、今後の仕事量の増加を考慮し、最大値を基準値とした。

- ・電気のCO2排出係数は、2023年(R5)7月18日公表の九州電力の調整後係数を採用した。
- ・一般廃棄物は、可燃ごみ(焼却)、不燃ごみ(再資源化)、資源ごみ(再資源化)で環境への負荷を把握するが、目標管理は可燃ごみとした。
- ・灯油は、事務所と現場で環境負荷を把握するが目標管理は、全社(事務所+現場)で管理する。

※化学物質(PRTR制度対象物質)の使用、購入、保管、移動ともありません。
※二酸化炭素排出量は下記の係数に基づき設定した(排出量(kg-CO₂) = 使用量(A) × 排出係数(B))

使用量 (A)	単位	排出係数 (B)	
購入電力	kWh	0.389	(kg-CO ₂ /kWh)
ガソリン	L	2.32	(kg-CO ₂ /L)
灯油	L	2.49	(kg-CO ₂ /L)
軽油	L	2.58	(kg-CO ₂ /L)

*2023(R5).7.18.環境省公表を使用
2017年版環境への負荷の自己チェック表の排出係数に合わせた。

4. 環境経営目標の実績

2023年度の環境経営目標に対する達成状況は以下の通りです。
実績値は、2023年度運用期間(10月～9月)の12ヶ月と、目標値は基準年度
(2020～2022年度実績平均)の同期間の削減率から算出した年合計の値と比較する。

取組項目		2023年度目標値 (2023年10月～ 2024年9月)	2023年度実績 (2023年10月～ 2024年9月)	達成率	判定
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	全社	62,892.9	61,010.9	103.1%	○
①電気使用量の 削減 1.0% (kWh)	事務所	3,309.6	3,344.0	99.0%	×
	現場	1,642.6	970.0	169.3%	○
	全社	4,952.2	4,314.0	114.8%	○
②ガソリン使用量の 削減 1.0% (L)	事務所	-	-	-	-
	現場	7,765.3	7,722.0	100.6%	○
	全社	7,765.3	7,722.0	100.6%	○
③軽油使用量の 削減 1.0% (L)	事務所	-	-	-	-
	現場	15,223.5	14,798.7	102.9%	○
	全社	15,223.5	14,798.7	102.9%	○
④灯油使用量の 削減 1.0% (L)	全社	1,475.6	1,300.0	113.5%	○
2. 廃棄物の削減 ①一般廃棄物の削減 (kg)	①全社	211.4	208.7	101.3%	○
②建設副産物の再資源化率 の向上	②現場	環境経営計画の遵守 とし、再資源化率 95.0%以上を目指す	総排出量 393.9トン 再資源化量 393.9トン (再資源化率 100.0 %)	105.3%	○
3. 水資源使用量の削減 1.0% (m ³)	全社	426.4	464.0	91.9%	×
4. 環境保全の取組み推進 (ボランティア活動の実施)	全社	5回以上／年	9回	180.0%	○
5. 環境配慮型製品・サービスの 提供	全社	環境経営計画 の遵守	遵守 しています	-	○

※ 購入電力のCO₂排出係数は、九州電力の調整後係数0.389(kg-CO₂/kWh)を使用しました。
※ 達成率は、項目1～3が、目標/実績 100%以上が評価○で、項目4が、実績/目標で
100%以上が、評価○とする。

★環境経営目標の達成状況〔分析・評価〕

当年度の経営目標の達成状況は、年間では、全社CO₂削減目標を達成出来たが、建設現場の環境負荷は現場の内容によって、大きく変化する為、環境経営計画を徹底し実施しても、結果が数値として表れないことが多々有り、河川工事施工期間のガソリン及び軽油の消費増加が見られた。また、個別では電気と水資源が未達に終わった。尚、ボランティア活動の参加増など全社員が各項目別の活動内容を意識を持って取り組んだことを評価したい。

5. 環境経営計画と取組結果とその評価

2023年10月から2024年9月までの環境経営計画と取組結果は以下の通りです。

*実施期間は10月～翌年9月です。

環境経営計画(取組項目と活動内容)			取組結果	評価
1 二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	①電気使用量の削減 (総電気使用)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	3項目とも、ほぼ遵守出来ている。年間では、事務所が未達成だったが、全社では達成した。今後も定期的に清掃を行いながら、より一層節電に取り組む。	○
		②エアコンフィルターを定期的に清掃する		○
		③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定する		○
	②ガソリン使用量の削減	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する	3項目ともほぼ遵守出来ている。年間でも達成だった。遠方現場への移動や緊急パトロールなど、相乗りやエコ運転を心がけ、今後も継続して取り組んでいく。	○
		②運搬計画や経路を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を検討する		○
		③現場への相乗りを推進する		○
	③軽油使用量の削減	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する	3項目ともほぼ遵守出来ている。ただ、年間でも達成だった。遠方現場への移動や緊急パトロールなど、相乗りやエコ運転を心がけ、今後も継続して取り組んでいく。	○
		②重機や建設機械等は、できるだけフルパワー操作をしないようにする(アクセル7割運動等)		○
		③重機類は始業前点検を実施する		○
	④灯油使用量の削減	①室温や使用状況に応じて暖房管理(暖房する、しないを判断)する	ほぼ遵守出来ている。今後も節減に継続して取り組んでいく。	○
2 廃 棄 物 の 削 減	①一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別している(最終処分量の削減を目指す)	ほぼ遵守出来ていた。年間でも達成だった。より一層のゴミ削減に取り組んでいきたい。	○
		②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピーに努める		○
		③コピー用紙・カートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう		○
	②建設副産物再資源化率の向上	①建設残余資材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する(再利用の推進)	3項目ともほぼ遵守出来ている。今後も継続して取り組んで再資源化率を向上させる。	○
		②廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する		○
		③建設資材発注時は仕様書を再チェックして在庫確認を行い、残余資材発生を抑制する。		○
3. 水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付する	3項目ともほぼ遵守出来ている。年間では、未達成だった。事務所に、障がい者用トイレを設置したためと思われる。今後も継続して取り組んでいく。	○	
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する)		○	
	③車両や建設機械の洗車は必要最小限にとどめ、できるだけ雨水を利用する		○	
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動)	①現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める	9回実施した。今後も、積極的にボランティア活動に参加していく。	○	
	②地域や業界、団体等の環境ボランティア情報を把握する		○	
5. 環境型製品・サービスの提供	①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、低振動型、エコ操作型等)	現場では環境配慮の資材・機械を使用している。また、毎月工程会議を実施し、工期短縮に取り組み、実施できた現場があった。今後も継続して取り組んでいく。	○	
	②しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む		○	
	③労働環境整備を行い、働き方改革に取り組む		○	
	④情報共有システムを使用し、業務の効率化推進に取り組む		○	

6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

2024年度(2024年10月～2025年9月)の環境経営目標と環境経営計画は以下の通りです。

環 境 経 営 計 画			環境経営目標
取組み項目	活 動 内 容	推進者	
1. 二酸化炭素排出量の削減	①省エネ活動の推進	EA21 責任者	次年度の環境経営目標は、5ページの3. 環境経営目標に掲載しています。
省エネ活動	①電気使用量の削減 (総電気使用)	齊藤 克	
	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する ②エアコンフィルターを定期的に清掃する ③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定する		
	②ガソリン使用量の削減	齊藤 勲	
	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する ②運搬計画や経路を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を検討する ③現場への相乗りを推進する		
	③軽油使用量の削減	齊藤 勲	
	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する ②重機や建設機械等は、できるだけフルパワー操作をしないようにする(アクセル7割運動等) ③重機類は始業前点検を実施する		
	④灯油使用量の削減	齊藤 勲	
	①室温や使用状況に応じて暖房管理(暖房する、しないを判断)する		
	①一般廃棄物の削減 *次年度から可燃ごみ を目標管理する。	齊藤 勲	
	②建設副産物廃棄方法の遵守	齊藤 勲	
	①建設残余資材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する(再利用の推進) ②廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する ③建設資材発注時は仕様書を再チェックして在庫確認を行い、残余資材発生を抑制する。		
3. 水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る ②水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する) ③車両や建設機械の洗車は必要最小限にとどめ、できるだけ雨水を利用する	齊藤 克	
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動)	①現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める ②地域や業界、団体等の環境ボランティア情報を把握する	齊藤 勲	
5. 環境型製品・サービスの提供	①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、低振動型、エコ操作型等) ②しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む ③労働環境整備を行い、働き方改革に取り組む ④情報共有システムを使用し、業務の効率化推進に取り組む	齊藤 勲	

* 会社の状況や社会情勢の変化等があった場合や他の効果的な活動が確認された場合などは、活動内容を逐次見直ししていくこととする。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に係る主な環境関連法規制は、担当者がWebの改定履歴や建設業協会からのお知らせ等から年次の運用開始時に見直しと取り纏めを行っています。

尚、環境関連法規の遵守状況確認を実施した結果、違反及び監督官庁からの指摘も、地域住民からの訴訟もありませんでした。

環境関連法規の遵守状況の確認と評価は、3ヶ月に1回実施し、「環境関連法規の取り纏め(兼)遵守評価表」に記述している。

現場での遵守状況は、月1回の安全パトロールや会議等を通じて常に確認しています。

〔当社の主な環境関連法規と遵守状況は下記の通りです。〕

主な法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認（発行後B2, D票90日E票180日以内） A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源化により得られる資材の使用	遵守
エネルギー排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 （重機搭載のエアコンを含む）	遵守 対象機器なし
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	遵守 該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	遵守 該当工事なし

8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価と指示(○当年度の評価、●次年度への指示)
①環境経営計画の実施状況及び環境経営目標の達成状況	○2017年10月から、エコアクション21の取り組みを始めて、7年が経過し、社員全員が省エネ活動や省資源活動の必要性を理解し、環境経営計画の活動項目を積極的に取り組んでいることを確認した。 当年度の経営目標の達成状況は、年間では、全社CO2削減目標を達成出来たが、建設現場の環境負荷は現場の内容によって、大きく変化する為、環境経営計画を徹底し実施しても、結果が数値として表れないことが多々有り、河川工事施工期間のガソリン及び軽油の消費増加が見られた。また、個別では電気と水資源が未達に終わった。尚、ボランティア活動の参加増など全社員が各項目別の活動内容を意識を持って取り組んだことを評価したい。 ●この環境活動が、僅かでも環境保全に貢献出来ればとの思いで、積極的に省エネ・省資源活動に取り組み、社員全員で知恵を出し合って努力していく。
②環境関連法規等の遵守状況	○当社に関連する法規は、運用開始時に取り纏めされ、遵守されていることを確認した。 ●今後も外部機関等を通じて最新情報を把握し、コンプライアンス第一で業務と環境を取り組んでいただきたい。
③外部からの環境に関する苦情や要望等	○年間を通じて苦情、クレームが無かったことを確認した。 要望等(環境ボランティア活動)については9回実施した。 ●今後も積極的に参加していただきたい。
④実施体制について	○実施体制(EA21推進組織図)は、特に不具合は無かった。 ●現行の実施体制を継続する。
⑤環境経営方針について	○2019年にガイドライン2017年版に改定後、不具合は発生していない。 ●今後も現行方針を継続し、全社員へ周知徹底する。
⑥その他、全般について	更に環境活動の効果を目指すために他の企業の取り組み等の情報を収集し改善を図っていただきたい。

9. 活動の事例

- ・周辺道路の、清掃状況。

